

笠岡農業振興地域整備計画変更等理由書

1 笠岡農業振興地域整備計画の変更理由

経済情勢の変動その他情勢の推移により、農業振興地域整備計画を変更する必要が生じた。
変更内容は、住宅建築用地の農用地区域からの除外、及び農業用施設用地への用途変更であり、農用地利用計画を変更する必要が生じた。

2 農用地利用計画の変更理由

① 農用地区域からの除外

No.	土地の所在、地番	面積 (㎡)	用途 区分	除外後の転用目的等
1	笠岡市 吉田 112 番 3	152.00	田	一般住宅用地としての除外 法第13条第2項に基づき、一般住宅建築のため除外する。

② 用途区分の変更

No.	土地の所在、地番	面積 (㎡)	用途 区分	変更理由
4	笠岡市 平成町 95 番 2 の一部	8,759の内 7,759.00	農業用施設 用地	試験栽培場及び植物残渣堆肥化ス ペース設置のため
5	笠岡市 吉浜 490 番 4	411.00	農業用施設 用地	育苗施設・農業用倉庫・農作業場通 路設置のため
6	笠岡市 吉浜 491 番 4	288.00	農業用施設 用地	育苗施設・農業用倉庫・農作業場通 路設置のため
7	笠岡市 吉浜 493 番 2	156.00	農業用施設 用地	育苗施設・農業用倉庫・農作業場通 路設置のため